



だい き はまつ し がいこくじん し みるきょうせいしん ぎ かい
第5期浜松市外国人市民 共生審議会

ていげん
提言



れい わ がんねん ねん がつ にち
令和元年(2019年)6月26日

はまつ し がいこくじん し みるきょうせいしん ぎ かい
浜松市外国人市民 共生審議会

はじめに

はままつし げんざいやく まん にん がいこくじんし みん せいかつ くに ちいき かず やく
浜松市には現在約2万5000人の外国人市民が生活しており、国・地域の数も約
80にわたっています。このようななか、はままつし にほんじん がいこくじんそうご りかい
尊重のもと、創造と成長を続ける、ともに築く多文化共生都市・浜松を目指して
います。

はままつし がいこくじんし みんきょうせいしん ぎ かい ちいきしゃかい こうせいいん がいこくじんし みん し みんせいかつ
浜松市外国人市民共生審議会は、地域社会の構成員である外国人市民が、市民生活
を営む上での諸問題及び日本人と外国人との共生の推進に関する事項を調査審議
し、たぶんかきょうせいしゃかい けいせい はままつし ふぞくきかん へいせい ねん せっち
多文化共生社会を形成するため、浜松市の附属機関として平成20年に設置さ
れました。

わたし だい き はままつし がいこくじんし みんきょうせいしん ぎ かい ねんかん ちょうさしんぎ もと
私たち第5期浜松市外国人市民共生審議会は、2年間にわたる調査審議に基づき、
「外国人市民に係る施策に関する事項」、「日本人市民と外国人市民との共生の推進
に関する事項」の2つの事項について話し合いを進めてきました。

この審議会では、3つのテーマについて提言をまとめました。「スポーツをはじめ
とした交流の促進」については、とうきょう オリンピック・パラリンピックをきっかけに
さらに交流ができないか、「あんしんした暮らしを送るためのコミュニケーション支援
強化」については、がいこくじんし みん ていじゅうか しんてん たこくせきか あ わせた対応ができない
か、「しょうらいを担う子どもたちに対する支援」については、こども しょうらい について多様な
せんたくしがあることを親に知ってもらうためには何が必要か、という観点から提言をま
とめました。

けっか つぎ ていしゅつ
その結果を次のとおり提出いたします。

にほんじんし みん がいこくじんし みん たが みと あ とも さんかく たぶんか
日本人市民と外国人市民が、互いに認め合い、共にまちづくりに参画できる多文化
きょうせいしゃかい じつげん わたし だい きしんぎかい いん ひ つづ ちいきしゃかい いちいん
共生社会の実現のため、私たち第5期審議会委員も引き続き地域社会の一員として
せっきよくてき と く
積極的に取り組んでまいります。

れいわ がんねん がつ にち
令和元年6月26日

はままつし がいこくじんし みんきょうせいしん ぎ かい
浜松市外国人市民共生審議会

テーマ1：スポーツをはじめとした交流の促進

提言1 スポーツやイベント等をきっかけとした地域における交流機会の創出

【取り組み案】

- (1) 2020年東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとしたスポーツや文化に関するイベントを通じて、日本人市民と外国人市民との交流を促進する
- (2) 外国人市民と日本人市民が地域での交流イベントに参加するなど、顔の見える関係を作る
- (3) 外国人市民自らがやっている日本人市民などとの交流に関する活動に対し、継続的に支援ができるようにする

2020年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。これをきっかけに日本人市民と外国人市民がさらに交流できないかと考えました。

また、すでに外国人市民の中には、交流について積極的にやっている団体もあることから、このような団体を支援することも大切です。

＜提言1への取り組みについて＞

- (1) 2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。浜松はブラジル選手団の事前合宿地として決定しているため、浜松市に滞在している期間中にオリンピック・パラリンピックの選手と交流する機会を作るなどさまざまなイベントを行うことが考えられます。これをきっかけとして、日本人市民と外国人市民との交流が進むことを望みます。
オリンピック・パラリンピックに関連したイベントの場合、スポーツを中心としたイベントになることが多いでしょう。外国人市民の中には、スポーツだけのイベントでは参加しづらい人もいるため、例えば日本の文化に関することや食に関する事など、外国人市民が参加しやすく、興味を持てるようなイベントを組み合わせることやイベントの案内方法を工夫することでより多くの人に参加してもらい、交流を深めることができると考えられます。
- (2) 災害や病気などの困りごとは、突然発生することが多く見られます。この時、相談したくてもどこに相談すればいいのかがわからないため、解決につながる

るまでに時間がかかってしまうことが多いように感じます。さらに、時間がかかるにつれて解決がさらに難しくなると思います。このため、何でも気軽に話ができる人が近くにいと安心できるのではないのでしょうか。困りごとにすぐに対応できるように、また、日々の生活を安心して過ごすためにも、近所に住む人との関係は重要と考えます。地域で開催されるお祭りなどのイベントに参加することは、近所の人と知り合うことができるなど、交流するきっかけになると思います。イベントを開催する時には、すでにイベントに参加したことがある外国人が他の外国人を誘うことや、イベントで用意される食材に留意するなど、外国人市民が参加しやすい環境を作ることも必要です。地域でのイベントなどになかなか参加できない人は、まずは、近所の人と挨拶をすることから始めてはいかがでしょうか。挨拶を通じて顔なじみとなり気軽に話すことができるなど、気遣いができる関係を築くことができると思います。

- (3) 浜松市内にある団体の中には、外国人市民同士もしくは、外国人市民と日本人市民との交流イベントやスポーツイベントを企画・実施したことがあるなど、地域における交流に関する活動を積極的に行っている団体があります。多くの人との交流を促進するためにも、積極的に活動している団体があることや様々な交流イベントを実施していることをより多くの人に知ってもらうことが重要と考えました。このような団体の情報やイベントなどの情報を発信することで、日本人と外国人、外国人同士のつながりが生まれるきっかけとなり、さらなる交流につながると考えます。またこのようなイベントは、一回限りではなく今後も続けて実施していくことが重要です。交流を継続的に行うためには、積極的に活動している団体などに対し、市が活動を支援できるような仕組みがあることが望ましいのではないのでしょうか。

テーマ2：安心した暮らしを送るためのコミュニケーション支援強化

提言2 外国人市民が必要とする情報の案内・周知のさらなる促進

【取り組み案】

- (1) 外国人市民のライフステージに応じた支援などに関する情報提供に努める
- (2) 外国人市民の多国籍化に対応するために多言語による相談窓口をさらに充実する
- (3) 通訳者をはじめとした外国人を支援する人が今後も支援を続けることができるような環境を整備する

外国人市民の定住化が進み、外国人市民が相談したい内容が生活に関することから子供に関することや介護のことなど、徐々に変化してきています。また、これまでは南米系の外国人が多く住んでいましたが、近年はアジア系の外国人市民が増えるなど、外国人市民の国籍も多様化しています。

このため、外国人市民が置かれた状況に応じた支援や近年増加した国籍の外国人市民への対応が必要です。

<提言2への取り組みについて>

- (1) 日本に長く住んでいる外国人は、日常生活していく上の知識について一定程度持っています。その一方で、例えば、子供や高齢者、障がい者など専門的な支援の情報については、知りたい人が増えてきているものの、どこで入手できるのか、十分知られていません。このため、外国人市民が必要とする支援などに関する情報を伝えることが必要と考えました。この時、外国人市民が必要とするあらゆる情報が多言語化されていることが望ましいのですが、それはなかなか難しいと思われます。そこで、例えば、ポイントとなる部分を中心に多言語化する、外国人市民が理解しやすいようにやさしい日本語で書かれた文章を増やす、イラストを使うなど、外国人市民が必要とする支援の内容を知ってもらうための工夫が必要ではないでしょうか。
- (2) 浜松市はブラジル人が多く住んでいるため、相談員や通訳者の配置など、ポルトガル語への対応は進んでいます。ただ、最近ではベトナムやインドネシアな

どアジア系の外国人が増加、加えて国の新たな外国人材の受入れなどにより、外国人市民の国籍が多様化することが考えられ、ポルトガル語以外の言葉へ対応することが求められる場面が多くなると思われます。また、浜松に暮らす外国人市民の中で、一部の外国人市民が言葉がわからないなどの理由により、不便な生活が続くのはあまり望ましくありません。このため、相談窓口などについても、通訳者を配置する、タブレット端末を活用し相談したい人が話すことができるようにするなど、多言語に対応できる仕組みが必要です。その他、電話やソーシャルネットワークワーキングサービスなどを活用して、いつでもどこでも相談したい時に相談できるような仕組みがあるとよいとの意見もありました。また、相談したいと考える外国人市民の中には、相談窓口があることを知っていても、高齢であることや交通手段がないなどの理由により、相談窓口に行くことが難しい人もいます。このため、より相談しやすい環境を整えることが必要と考えました。具体的には、相談員が相談したい人のところに訪問することや、病院などのように相談したい人がよく利用する場所に窓口が開設されていると便利ではないでしょうか。近年は、日本に長く住んでいる外国人が増えているとともに、外国人市民の高齢化が進みつつあるため、このような問題は少しずつ増えてくると思います。

- (3) さまざまな支援を行う時には、必ず支援する人と支援される人がいますが、支援する人がいることがとても重要です。また、外国人市民を支援する時には、通訳者が支援者になることが多いです。国の外国人材受入れ拡大により外国人市民の増加が考えられるため、通訳ができる人を継続的に育てていくことや、支援するために必要となる知識を身に付けてもらうなどの環境整備がこれまで以上に必要となります。外国人市民の中には、日本語と母語の両方ができることを生かして外国人市民の役に立ちたいと考える人もいます。このような人を支援者として積極的に育て、活動してもらうことも一つの方法と考えます。活発に活動してもらうためには、研修を実施するなどの人材育成が必要です。また、支援者が孤立しないためにも支援者同士が交流できる場所があるとよいでしょう。集まる場所があれば、お互いの情報や課題を共有しあうことでよりよい支援者となる可能性が高まります。

テーマ3：将来を担う子供たちへの支援

提言3 将来のことについて子供たちが自ら考える機会の提供

【取り組み案】

- (1) 日本の学校のことなど教育に関する情報を子供だけでなくその親に対して積極的に提供する
- (2) 地域で活躍する外国人青年などを紹介するなど、子供たちが自身の将来のことを考える機会を設ける
- (3) 多様な背景を持つ子供たちの能力を生かし活躍できるような仕組みを構築する

日本に長く住む外国人は増えていますが、親が子供の教育に関する情報について知る機会が多くないことから、子供たちの将来の選択肢が狭められている状況が見られます。その一方で、日本に長く住んでいる子供たちの中には地域社会で活躍する人もでてきています。

このことから、子供だけでなく親を含めて、子供たちの将来について、さまざまな選択肢があることを知る機会をつくることが重要です。

＜提言3への取り組み案について＞

- (1) 日本の学校のことについて、子供は通っている学校の友達や先生などから、多くの情報を知ることができますが、親が知ることができる情報は多くなく、親と子供では持っている情報量に違いがあるように感じます。また、親にとって、母国の教育制度と日本の教育制度との違いが判らず、悩むことが多いように感じられます。このことから、特に親に対し、日本の教育制度や日本の学校に関する情報を積極的に提供すべきではないかと考えました。そのためには、子供が通っている学校に親が積極的に関わるとともに、国籍の違う外国人の親同士が情報交換できるような場所があることが望まれます。また、中学を卒業した後の進路について、高校や大学に進学を考えている子供がいる一方、親は、これからの生活のことを考えると子供に対し、高校などへの進学よりもすぐに働いてほしいと考えることが多いようです。こ

のため、もっと学びたいと考^{まな}えている子供^{かんが}たちの中^{こども}には、働^{なか}く以外^{はたら}の方法^{いがい}を選^{ほうほう}ぶことができず、親^{えら}に勧め^{おや}られた通^{すす}り、社会^{とお}に出^{しゃかい}て働^でき始める^{はたら}人も多^{ひと}く見^みられます。このため、例^{たと}えば、定^{てい}時^じ制^{せい}高^{こう}校^{こう}や単^{たん}位^い制^{せい}高^{こう}校^{こう}のよう^{はたら}に働^{はたら}きながら学^{まな}ぶことができる高^{こう}校^{こう}があることなど、子供^{こども}たちにはさまざまな進^{しん}路^ろがあることを親^{おや}が知^しって欲^ほしいと思^{おも}います。例^{たと}えば、外^{がい}国^{こく}人^{じん}の団^{だん}体^{たい}の中^{なか}には教^{きょう}育^{いく}に関するイ^{かん}ベ^んト^とを^じ実^じ施^ししている団^{だん}体^{たい}もあ^り、このよう^{きょういく}な教^{かん}育^とに関するイ^{かん}ベ^んト^とに親^{おや}子^こで参^{さん}加^かすることも親^{おや}の教^{きょういく}育^とに^{たい}対^りする理^り解^{かい}を高^{たか}めるための一^{ひと}つ^の方法^{ほうほう}と考^{かんが}えます。

- (2) 日本^{にほん}に長^{なが}く住^すむ外^{がい}国^{こく}人^{じん}の子^{こども}供^なちの中^{なか}には、日本^{にほん}の大学^{だいがく}に進^{しん}学^{がく}し、大学^{だいがく}卒^{そつ}業^{ぎょう}後^ご、自^ごら^みの学^{まな}んできた^いことを生^いかした職^{しよく}業^{ぎょう}に就^つくなど、さまざ^{みち}ま道^{みち}を進^{すす}む子供^{こども}が増^ふえてきてい^{おも}るよう^{こども}に思^{おも}います。た^だ、このよう^{こども}な子供^{こども}たちがいることとは多^{おほ}くの外^{がい}国^{こく}人^{じん}の子^{こども}供^なちにはあ^しまり知^しられていないよう^{かん}に感^{かん}じます。このため、外^{がい}国^{こく}人^{じん}の子^{こども}供^なちに、将^{しょう}来^{らい}につ^いてさ^{せん}ま^{たく}ざまな選^{せん}択^{たく}肢^しがあることを知^しる機^き会^{かい}を増^ふやすととも^に、子供^{こども}たちが理^り解^{かい}しやす^く、また手^ての届^{とど}きやす^い進^{しん}路^ろがあることを知^しってもら^うなど、自^じ分^{ぶん}の今^{こん}後^ごにつ^いて考^{かんが}えるき^もつ^もかけを持^もって欲^ほしいと思^{おも}います。具^ぐ体^{たい}的^{てき}には活^{かつ}躍^{やく}して^いる外^{がい}国^{こく}人^{じん}の子^{こども}供^なちの一^{いち}例^{れい}を、冊^{さつ}子^しにま^とめ^ること^とや動^{どう}画^がに^してソ^そーシ^しャ^あル^るネ^ねッ^とワ^わー^くキ^きング^ぐサ^さー^ぶィ^いス^すな^どで公^{こう}開^{かい}するこ^とも一^{ひと}つ^の方法^{ほうほう}では^ない^でし^よう^か。そ^ほの^ほか^かには、す^はで^に働^{はたら}いて^いる外^{がい}国^{こく}人^{じん}市^し民^{みん}の中^{なか}にはも^いち^どべ^んき^{ょう}う^うと考^{かんが}えて^いる人^{ひと}も^いる^よう^です。このため^に、学^{まな}び直^{なお}し^の場^ばと^{して}の夜^や間^{かん}中^{ちゅう}学^{がく}な^どが^ある^とよ^い、と^の意^い見^{けん}も^あり^まし^た。

- (3) 外^{がい}国^{こく}人^{じん}の子^{こども}供^なちが持^もつ背^{はい}景^{けい}はそ^{ちが}れ^がぞ^れれ違^{ちが}います。も^かと^かも^かと海^{かい}外^{がい}に^いて来^{らい}日^{にち}した子供^{こども}たち^{だけ}で^なく、日本^{にほん}で^なま^れ、そ^のの^の後^ご海^{かい}外^{がい}に^いき、ま^た日本^{にほん}に^い戻^{もど}ってきた子供^{こども}たち、日本^{にほん}で^なま^れ育^うった子供^{こども}たち、さ^まま^ざまな^な経^{けい}験^{けん}を^して^きた子供^{こども}たち^がい^ます。子供^{こども}たちが^せい^じつ^つに^に生^{せい}活^{かつ}して^いた国^{くに}で^{けい}験^{けん}した^{こと}、例^{たと}えば、ス^すポ^ぽー^とツ^つや^あル^る芸^{げい}術^{じゆつ}な^どの^がく^こう^きょう^いく^くの^まな^な場^ば所^{じょ}以^い外^{がい}で^の学^{まな}びは^その^の国^{くに}で^しか^{けい}験^{けん}するこ^とが^でき^ない^貴重^{じゆう}な^こと^とで^ある^と考^{かんが}え^ます。このよう^な多^た様^{よう}な^{けい}験^{けん}を^した子供^{こども}たちが^これ^まで^{けい}験^{けん}した^{こと}を^まわ^りに^つた^てて^いく^など、活^{かつ}躍^{やく}で^きる^場が^ひつ^つよ^うで^ない^でし^よう^か。ま^た、このよう^なこ^とを^つう^じて^この^この^のう^りよ^くの^の能^の力^{りき}を^のび^ばす^こと^がで^きる^とよ^いと思^{おも}います。そ^のの^ほか^かには、子供^{こども}たちが^{げん}ざ^いに^おけ^られて^いる^じょう^きょう^おう^の状^{じょう}況^{きょう}に^おう^の応^おじた[、]き^まめ^しこ^まな^しえ^んひ^つよ^うの^いけん^の支^し援^{えん}が^ひつ^つよ^うと^の意^い見^{けん}も^あり^まし^た。

だい き はまつ し がいこくじん し じんきょうせいしん ぎ かい いんめい ぼ
第5期浜松市外国人市民共生審議会委員名簿

ねん がつ にち
 (2017年7月1日～)

| No. | しめい 氏名 | びこう 備考 |
|-----|-----------------------|---|
| 1 | すぎの 杉野 アドリアーナ | こうぼ 公募 (ブラジル) |
| 2 | ほそかわ 細川 時夫 | こうぼ 公募 (ブラジル) |
| 3 | ハピン アーノルド アンヘレス | こうぼ 公募 (フィリピン) |
| 4 | シラカタ メリージョイ シルベストレ | こうぼ 公募 (フィリピン) |
| 5 | キクザト ハルミ | こうぼ 公募 (ペルー) |
| 6 | い 李 善順 | こうぼ 公募 (韓国) |
| 7 | グエン ハ ラム | こうぼ 公募 (ベトナム) |
| 8 | バンバン ハリアント | こうぼ 公募 (インドネシア) |
| 9 | とやま ひろのぶ 外山 弘幸 | ちしきけいけんしゃ 知識経験者 しずおかけんべんごしかいはまつしふべんごし (静岡県弁護士会浜松支部弁護士) |
| 10 | たかはた さち 高畑 幸 | がくしきけいけんしゃ 学識経験者 しずおかけんりつだいがくきょうじゅ (静岡県立大学教授) |